

主催 小野田商工会議所
山陽小野田市

共催 山陽商工会議所

令和3年度

さんようおのだ起業塾委託事業

伊場 勇議員

資料1

参加料
無料!

オンラインZoom
受講可能!



さんようおのだ
SANYO ONODA

起 業 塾

「夢」の実現を応援します!

オンライン受講可能

「創業したいけど、何からはじめれば良いのかな?」「必要な届け出って何だろう?」
「お店を知ってもらうにはどうしたら?」「事業計画ってどうやって書くんだろう?」
などなど、山陽小野田市で創業する夢の第一歩を踏み出そうとお考えの方を対象に、
「さんようおのだ起業塾」を開催いたします。

全4回 (受講は1回からでもOK!)

詳細は裏面へ

1日 9/21 火
創業の
心構えとは

2日 10/5 火
財務・税務の
あれこれ

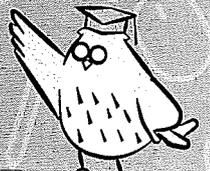
3日 10/15 金
マーケティング
販促

4日 10/26 火
事業計画策定
に向けて

本セミナーは「山陽小野田市特定創業支援事業」に該当します。

「山陽小野田市特定創業支援事業」とは、開業前に経営、財務、人材育成、販路開拓に係る内容を全て満たす支援を計4回以上かつ1か月以上の期間継続して受講された方を「特定創業支援修了者」に認定し、登録免許税の軽減や融資の利率優遇、補助金の交付など、様々な創業者優遇措置を受けることができるものです。詳細はセミナーにてご説明します。

最終日には起業塾
修了生による創業
エピソードを
ご紹介!



会場
お問合せ

小野田商工会議所 (山陽小野田市商工センター)

〒756-0824 山口県山陽小野田市中心2-3-1
TEL 0836-84-4111 FAX 0836-84-4180
E-mail host@onoda-cci.or.jp



■起業塾の参加人数（事業開始から現在まで）

年	R1	R2	R3
参加人数	13	16	15

■本市の主な創業支援事業

○空き店舗等リニューアル補助金：指定地区でのリニューアル費用 1/2 補助最大 50 万円

○創業応援金交付事業：年間 10 万円×3 年

○創業支援事業：相談会等

○起業家支援資金融資制度 平成 30 年 4 月 1 日新設 ※一部抜粋

●融資等の対象

・中小企業者であり、常時使用する従業員数が 20 人（商業またはサービス業を主たる事業とする場合 5 人）以下の事業者（個人は、市内居住に限る）であること

●融資限度額・運転資金 1,000 万円・設備資金 1,000 万円

融資利率年 1.8%（利率の優遇措置※あり）

(1)学生起業家 優遇 0.1% で 利率 1.7%

(2)女性起業家 優遇 0.1% で 利率 1.7%

(3)認定特定創業支援修了者 優遇 0.4% で 利率 1.4%

(1)(2)(3)の併用時最大 優遇 0.6% で 利率 1.2%

●保証料率 年 0.45%～1.90%（市が全額補助）

●融資期間・運転設備 10 年以内・設備資金 10 年以内

※利用件数 R 元年 3 件、R2 年 3 件、R3 年 3 件

■生産年齢（15～64 歳）人口の占める割合

年	2005	2010	2020
生産年齢人口の占める割合	62.1%	59.5%	53.6%

■ソーシャルビジネス

社会課題（高齢化、次世代育成など）を市場として捉え、収益を上げながらその解決を目指す事業

■コミュニティビジネス

地域資源や人材を活かしてビジネスで地域課題の解決に取り組む事業

県内事例：藍染め工房、困難を抱える子供の居場所づくり、害獣の革製品の販売

その他事例：地域野菜を使ったレストラン、移動スーパー、事業所内の保育サービス

■児童福祉法

第六条の三の二の② この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

第二十一条の十 市町村は、児童の健全な育成に資するため、地域の実情に応じた放課後児童健全育成事業を行うとともに、当該市町村以外の放課後児童健全育成事業を行う者との連携を図る等により、第六条の三第二項に規定する児童の放課後児童健全育成事業の利用の促進に努めなければならない。

■児童クラブの概要

期間：4月1日～3月31日（休日：日曜祝日、8/14～8/16、12/29～1/3）

時間：授業がある日（平日） 放課後～17時

授業がない日（土曜、長期休暇） 8時半～17時

※早朝延長：8時～、夕方延長：～18時

保育料：一般 3000 円（8 月 4000 円） 2 人目 1500 円 ※所得等により減免あり

児童クラブ保育業務委託料：95,062,117 円（令和 2 年度決算額）

■令和 4 年度当初の児童クラブの待機児童数の現状地

クラブ名	待機児童見込み数（単位：人）
高千帆児童クラブ	52
厚狭児童クラブ（第二含む）	26
小野田児童クラブ	11

※低学年（1～3 年）のみの受け入れ：厚狭、高千帆、須恵、小野田、高泊、赤崎
 全学年受け入れ可能：埴生、出合、厚陽、本山、有帆

※小野田、高泊、赤崎は令和 6 年度から全学年受け入れ予定

■第2期こども子育て支援事業計画（令和2年3月策定）

○放課後児童クラブ利用希望者率

：低学年 55.9%、高学年 32.2%（令和元年7月調査）

※長期休暇中は更に増加

○児童クラブ利用希望者見込みと計画

（単位：人）

高千帆	R4年度	R5年度	R6年度
① 申込見込み	152	159	159
低学年	131 (172)	136	135
高学年	21	23	24
② 確保方策	120	160	160
②-①	▲32	1	1

厚狹	R4年度	R5年度	R6年度
① 申込見込み	151	151	152
低学年	128 (154)	129	130
高学年	23	22	22
② 確保方策	123	123	123
②-①	▲28	▲28	▲29

小野田	R4年度	R5年度	R6年度
① 申込見込み	69	68	65
低学年	58 (69)	57	55
高学年	11	11	10
② 確保方策	57	80	80
②-①	▲12	12	15